

令和6年度 事業計画

I. 基本方針

昨年度は新型コロナウイルス感染症も5類に引き下がり、契約実績、会員数等の事業実績は回復傾向に向かうことができました。本年度も回復傾向を維持しつつ、時勢に合ったシルバー人材センターを目指していきたく思います。令和6年度については、引き続き会員への健康に留意しながら、事業実績の向上、会員の拡大、事業内容の見直し、組織体制の整備を図っていくことが求められます。これら課題を見極め、会員との連携を深めるとともに役職員全員が更なる経営参画の意識をもって、安全・適正就業に努め自立ある高齢者の就業拠点となるべく、次の基本方針と事業実施計画を策定します。

II. シルバー人材センター事業

1 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公署等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任により提供する。

2 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

千葉県シルバー人材センター連合が主体となり、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け、これらの仕事を希望する高齢者に紹介する。

(2) 一般労働者派遣事業

千葉県シルバー人材センター連合が主体となり、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、派遣労働を希望する高齢者を対象に実施する。

3 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会の実施

就業上必要な技能、知識を就業意欲ある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるようにする。

4 上記1～3の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(1) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の内容の理解や周知のために普及啓発事業活動を行う。

- ① 公共機関や関係機関にセンターのポスターやリーフレットの配置
- ② 千葉県シルバー人材センターの日に合わせてのPR活動の実施
- ③ シルバー人材センター事業普及月間におけるセンター事業の周知活動の実施
- ④ シルバー人材センター事業の周知や会員募集について、市の広報紙への掲載依頼
- ⑤ ホームページの有効活用によるシルバー人材センター事業の普及推進

(2) 安全・適正就業の推進

就業中や就業途上における事故をなくすべく、安全・適正就業委員会による組織的な安全対策を行う。また、適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努める。

- ① 安全・適正就業委員会による安全推進計画や事故防止計画に基づいた事故防止対策の実施
- ② 会員に対する健康管理や安全・適正就業に関する情報の提供
- ③ クレームに対する対応策の検討
- ④ 安全・適正就業強化月間における各種講習会の実施
- ⑤ 就業現場の安全パトロール巡回
- ⑥ 定期健康診断受診の働きかけ

(3) 調査研究

会員の就業機会の開拓・拡大のために各種調査・研究を行う。

- ① 社会情勢に応じた運営のあり方の研究
- ② 会員データベースの整理研究

(4) 就業分野、会員数の開拓・拡充

就業機会の確保や会員欠員の解消に向けて双方の開拓・拡充を行う。

- ① 就業機会の確保と適正就業のために複数によるワークシェアリングを推進し就業機会の提供
- ② 一般労働者派遣就業の推進
- ③ 入会説明会を毎月実施し新規会員数の増加

(5) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に就業や能力開発に係る相談や情報提供を行う。

- ① 新規会員に対しては入会説明会により丁寧な説明に心がけ、シルバー人材センター事業の理解を深め、意識の高い会員の獲得
- ② 会員を対象とした就業相談の随時実施と、更により充実した相談を行うため

に就業相談会の実施

- ③ センター会報誌により、時季に合わせた各種情報の提供

(6) 社会奉仕活動の実施

社会奉仕活動を実施し、地域社会への感謝と地域の環境美化活動を行う。

- ① 独自に定期的な奉仕活動を実施
- ② 市のイベント会場や福祉施設における清掃の実施
- ③ 主要道路の沿道清掃の実施

5 社会情勢に合った事業内容の見直し

消費税や就業環境に関わる制度の変容、デジタル社会の到来など、社会情勢に見合った事業内容への見直しをしていく。

III. 法人管理事業

1 会員数の目標

令和6年度末の会員目標数を840名とする。

2 自主財源の確保

毎年引き上げられる最低賃金や物価高騰による運営経費の増加を見極めた財源の確保に努め、補助金と自主財源の安定運営のための収入バランスを検討する。

3 消費税における適格請求書保存方式への対応

令和5年10月から施行された適格請求書等保存方式（インボイス制度）による税負担に対応する。

4 組織体制の強化

公益社団法人としての適正な事業運営を行うための理事会や各種部会の強化を図り、事務局との連携によりシルバー人材センター事業運営体制の充実に努める。

IV. 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定 時 総 会	1 回
理 事 会	12 回
総 務 部 会	随時
事 業 部 会	随時
普 及 啓 発 部 会	随時
安全・適正就業委員会	3 回
職 群 班	随時